

平成27年度第2回高松市総合教育会議

日時 平成27年9月18日(金)15:00～
場所 第32会議室

【調整事項】

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の連携について

健康福祉局 こども未来部 子育て支援課

1 背景

- 国では、女性が輝く社会を目指し、女性の社会進出を重要課題と位置付けている。
- 小学校入学後の児童の預け先が見つからず、母親の就労が途切れるいわゆる「小1の壁」が社会問題となっており、放課後児童クラブの充実が求められている。
- 本市においても、待機児童が発生しており、高松市子ども・子育て支援推進計画に基づき、平成31年度末までに放課後児童クラブの計画的な整備を進めることとしている。



2 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）とは

- 昼間、労働等により、保護者が家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に、小学校の余裕教室や児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。
- 平成26年度までは、対象が概ね10歳未満の児童であったが、児童福祉法の改正により、今年度から全小学生に拡大された。

3 本市の放課後児童クラブの状況

(1) 放課後児童クラブの開設状況(公設)

男木、庵治第二の島しょ部を除く全ての校区で開設

- ・学校敷地内 43校区
- ・敷地外 3校区(川島、川東・香南(児童館))

(2) 待機児童の状況

都心地区、中部地区を中心として待機児童が発生

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入会児童数	3,080人	3,309人	3,331人	3,406人	3,478人
待機児童数	108人	235人	112人	140人	183人 (公立162人、民間21人)

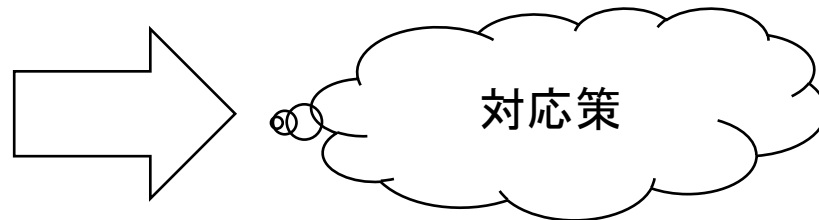
(注)平成27年度は、5・6年生への募集を保留している校区あり

(3) 高松市子ども・子育て支援推進計画

	実績 平成25年度	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	平成31年度末
①量の見込み		4,234人	4,259人	4,214人	4,173人	4,134人
②確保量	3,097人	3,731人	4,007人	4,149人	4,152人	4,134人
確保の内容 (実施施設数)	82教室 (54か所)	98教室 公立:4教室開設 民間:2教室開設	106教室 公立:6教室開設 民間:2教室開設	113教室 公立:6教室開設 民間:1教室開設	117教室 公立:4教室開設	122教室 公立:5教室開設
②-①		▲ 503人	▲ 252人	▲ 65人	▲ 21人	0人

4 児童クラブ整備に当たっての課題

- 児童クラブに転用可能な教室の不足
- 責任が不明瞭なことによる教職員の不安



〈参考〉 放課後子ども総合プラン（厚生労働省、文部科学省）

■学校施設を徹底活用した実施促進

- 学校施設の活用にあたっての責任体制の明確化
 - ・実施主体である市町村教育委員会又は福祉部局等に管理運営の責任の所在を明確化
 - ・事故が起きた場合の対処等の取決め等について協定を締結するなどの工夫が必要
- 余裕教室の徹底活用等に向けた検討
 - ・他の用途に使用されている余裕教室を含め、その活用の可否を十分協議
- 放課後等における学校施設の一時的な利用の促進
 - ・学校の特別教室などを学校教育の目的には使用していない放課後等の時間帯に活用するなど、一時的な利用を積極的に促進

■「総合教育会議」を活用

- 首長と教育委員会が、学校施設の積極的な活用など、総合的な放課後対策の在り方について十分協議